

平成20年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成20年9月29日

至 平成20年9月29日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成20年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（9月29日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後3時2分）	3
1. 開 議	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○山出 保 広域連合長	3
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案上程（議案第13号から議案17号及び認定第1号）	4
1. 提案理由の説明	5
○山出 保 広域連合長	5
1. 質 疑	6
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時19分）	8
1. 署名議員	9

平成20年9月29日（月曜日）

第 1 号

○招集年月日

平成20年9月29日

○招集場所

金沢歌劇座

○出席議員（17名）

1番 中西 利雄（金沢市）議員	2番 仙田 忍（七尾市）議員
3番 川崎 順次（小松市）議員	5番 泉谷満寿裕（珠洲市）議員
6番 大幸 甚（加賀市）議員	7番 本吉 基彦（羽咋市）議員
8番 杉本 正一（かほく市）議員	9番 石田 正昭（白山市）議員
10番 金森 修栄（能美市）議員	11番 坂井 毅（川北町）議員
12番 大東 和美（野々市町）議員	14番 渡辺 旺（内灘町）議員
15番 林 一夫（志賀町）議員	16番 林 一郎（宝達志水町）議員
17番 杉本 栄蔵（中能登町）議員	18番 石川 宣雄（穴水町）議員
19番 持木 一茂（能登町）議員	

○欠席議員（2名）

4番 梶 文秋（輪島市）議員	13番 谷口 正一（津幡町）議員
----------------	------------------

○説明のため出席した者

広域連合長 山出 保 君	副広域連合長 村 隆一 君
事務局長 西川 文明 君	総務課長 坂下 敏彦 君
業務課長 寺二 奉代 君	会計管理者 若狭 義高 君

○職務のため出席した職員

事務局次長 岡 健一 君	書記 倉 繁夫 君
--------------	-----------

○議事日程（第1号）

平成20年9月29日（月）午後3時2分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 一部議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 諸般の報告 | |
| 日程第5 | 議案第13号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第6 | 議案第14号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第7 | 議案第15号 | 石川県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について |
| 日程第8 | 議案第16号 | 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について |
| 日程第9 | 議案第17号 | 石川県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 認定第1号 | 平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○本日の会議に付した事件

- | | |
|--------|---|
| 議案第13号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について |
| 議案第14号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第15号 | 石川県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について |
| 議案第16号 | 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について |
| 議案第17号 | 石川県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 認定第1号 | 平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○開会・開議

午後3時2分 開会

○議長（中西利雄議員）

ただいまから平成20年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

まず、議員の辞職についてご報告いたします。去る9月18日に羽咋市議会選出議員の川口正雄議員から、同19日に能美市議会選出議員の中野眞治郎議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項の規定によりご報告申し上げます。なお、後任の議員といたしまして羽咋市議会より本吉基彦議員、能美市議会より金森修栄議員が選出されましたのでご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

~~~~~

### ○一部仮議席の指定

○議長（中西利雄議員） 日程第1「一部議席の指定」を行います、一部議席はただ今着席の議席といたします。

~~~~~

○広域連合長あいさつ

○議長（中西利雄議員） ここで、山出 保 広域連合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 山出連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君）

何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことにお礼を申し上げます。

4月から後期高齢者医療制度がスタートいたしまして半年が経過を致しました。先の臨時議会におきましては国の特別対策の決定を受けまして、所得の低い方の負担軽減につきまして条例を改正し保険料の軽減をおこなったところがございます。現在、国の方では高齢者の皆様方からの色々なご意見ご要望を受けまして、制度の見直し、検討を加えるやにお聞きをする訳でございますが、当広域連合といたしましては、推移を見なが

ら適切に対処してまいる考えでございます。

本日は、平成20年度後期高齢者医療一般会計補正予算及び後期高齢者医療特別会計補正予算、地方自治法の改正等に伴う条例改正案、平成19年度一般会計決算の認定など6件の案件について提出をいたしております。

議員各位におかれましては議案上程の趣旨をご理解をいただきまして、充分ご審議を下さり、適切にご決議を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

### ○会議録署名議員の指名

○議長（中西利雄議員） これより、日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に杉本正一議員及び林一夫議員を指名いたします。

~~~~~

○会期の決定

○議長（中西利雄議員） 次に、日程第3 「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

### ○諸般の報告

○議長（中西利雄議員） 次に、日程第4 「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条の規定による本定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議案上程

○議長（中西利雄議員） これより、日程第5 議案第13号から日程第9議案第17号及び日程第10 認定第1号までを、一括議題といたします。

○提案理由の説明

○議長（中西利雄議員） 本案について提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 山出連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君）

提案理由の説明を申し上げます、まず議案第13号の「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、平成19年度決算剰余金の財政調整基金への積立、及び広告業務委託料の増額をおこなうためのものであります。

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ8,875,000円を増額をいたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ551,992,000円とするものでございます。その内容につきましては、平成19年度決算剰余金の財政調整基金への積立金5,919,000円、財政調整基金利子及び臨時特例基金利子の、各基金への積立金419,000円、国の補助対象事業である、広告業務委託料2,537,000円を、それぞれ増額するものであります。

財源につきましては、財産収入419,000円、基金繰入金 2,537,000円、繰越金5,819,000円、諸収入100,000円を充てるものであります。

次に、議案第14号の「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、国の特別対策及び医療費適正化に係る事業費の増額をおこなうもの、並びに、保険給付費に係る所要の調整をおこなうものであります。

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ26,410,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ114,370,889,000円とするもので、その内容につきましては、国の特別対策にともなうものとして26,000,000円、医療費適正化事業にともなうものとして410,000円を、それぞれ増額するものであります。

また、保険給付費につきましては、高額療養費に係る歳出科目等を調整するものであります。

財源につきましては、国庫支出金であります。特別調整交付金26,000,000円、後期高齢者医療制度事業費補助金205,000円、及び、諸収入205,000円を充てるものであります。

次に、議案第15号の「石川県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について」であります。この条例は、地方公共団体における人事行政の透明性・公平性を確保することを目的にいたしまして、地方公務員法第58条の2の規

定に基づき、石川県後期高齢者医療広域連合の人事行政の状況の公表に関し必要な事項を定める条例を制定するものであります。

内容といたしましては、毎年12月末までに、前年度の任用、給与、勤務条件、職員の不服申し立ての有無等について公表するものであります、施行の期日は公布の日からとするものでございます。

次に、議案第16号の「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について」であります。この条例は、地方自治法の改正により、地方公共団体の議会議員に支払われる報酬について、議員報酬として別に定めることとなったことから、本広域連合におきましても、現在の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例から分離をし、議会議員の議員報酬について単独の条例として制定し、その意義を明確にするものでございます。

内容といたしましては、議会議員の報酬、費用弁償の額及び支払い方法等についての規定をいたすものでございます。その内容については、現在の条例と同じであります。

施行の期日は、公布の日から施行し、平成20年9月1日から適用することとしております。

次に、議案第17号の「石川県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」であります。この条例は、議会議員の議員報酬について別の条例にて定めることになりましたことから、議員報酬に関する記述を削り、また、地方自治法の改正に伴い、文言について必要な整理を行うものでございます。この改正条例は公布の日から施行することとし、改正後の条例の適用は、平成20年9月1日から適用することとしております。

次に、認定第1号「平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。その概要につきましては歳入総額930,455,000円、歳出総額924,536,000円、差し引き5,919,000円となったものであります。

事業内容につきましては、平成20年度からの後期高齢者医療制度の実施に向けた事務的経費であり、派遣職員の人件費負担金、施設の維持管理費、電算システム整備事業費、被保険者証等作成事業費、広報活動等の実施の他、基金積立金が主な内容でございます、以上が決算の大要でございます。

以上提出いたしました案件につきましてご説明を申し上げましたが、なにとぞご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

~~~~~

## ○質 疑

○議長（中西利雄議員） これより、議案第13号から議案第17号及び認定第1号について質疑を行います。質疑はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 質疑は、なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

○討 論

○議長（中西利雄議員） これより討論を行います。
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 討論は、なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

## ○採 決

○議長（中西利雄議員） これより、採決を行います。  
議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）議案第14号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第13号及び議案第14号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 「異議なし」と認めます。  
よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中西利雄議員） 次に、議案第15号「石川県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について」議案第16号「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員報酬及び費用弁償に関する条例について」議案第17号「石川県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」一括採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第15号及び議案第16号並びに議案第17号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号及び議案第16号並びに議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中西利雄議員） 次に、認定第1号「平成19年度 石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（中西利雄議員） 以上をもって、本定例会の議事は、全部終了いたしました。これをもって、平成20年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議会議長 中西利雄

署名議員 杉本正一

署名議員 林一夫